

## 第2回神奈川県生物多様性一次地域戦略検討委員会

日 時：平成26年5月13日（火）13：30～16：15

場 所：県民活動サポートセンター3階303会議室

出席者：東京農工大学	亀山 章 名誉教授
慶應義塾大学	一ノ瀬 友博 教授
日本大学	大澤 啓志 准教授
株式会社野生動物保護管理事務所	羽澄 俊裕 代表取締役
神奈川県自然保護協会	青砥 航次 副理事長
丹沢自然保護協会	中村 道也 理事長
相模原市立博物館	秋山 幸也 学芸員
横須賀市自然・人文博物館	内船 俊樹 学芸員
生命の星・地球博物館	勝山 輝男 専門学芸員
水産課	勝呂 尚之
水産技術センター	工藤 孝浩
自然環境保全課	斎藤 俊一 副課長

事務局：神奈川県 環境農政局 水・緑部 自然環境保全課

### 【協議内容】

事務局から一次地域戦略の骨格や基本理念等の修正について説明。

委員：これからなのかもしれないが、直接的な取組が見えてこない。一方で直接的な取組を支える一般市民や行政への生物多様性の浸透は必ずしも進んでいない。例えば、相模川での取組ではカワラノギクだけに目が行ってしまい、カワラノギクが生きていくために必要な本来の川原の姿とは何なのか、そうした基本的な普及啓発が学校教育にしても進んでいない。県施策についても丹沢大山の様々な自然再生事業が水源税を活用して進められ、成果を上げている一方でビジターセンターを減らそうとするなど基礎的な部分の足腰を強くすることが必要ではないか。子どもや県民に対する普及啓発と県土の姿がどうなっているかを常に見ていくための調査やモニタリング体制を構築していく。ビジターセンターの職員などはまさに普及啓発と地域毎の自然を見守る役割を果たしているからこそ重要であり、展示だけではない。そうした情報基盤の整備の部分が薄まってしまっている印象を受ける。

委員長：前委員会でもまとめた提言では普及啓発と情報基盤整備が大切だということを整理したが。

事務局：普及啓発やモニタリング体制の構築は大切だと考えており、捨てたわけではなく、取組の視点などにそうした要素を盛り込んでいる。一方で人員や予算の削減は進んでおり、一次地域戦略のなかでは県域の水とみどりの望ましい姿を緩やかに見せていくということが県の一つの役割ではないかと考えている。庁内への浸透については地域戦略の策定プロセスを通じて一定の浸透が図られるのではないかと考えている。また、生物多様性は当課だけで収まるものでは全くなく、自然環境保全課が生物多様性保全の旗振り役としてどう旗を振れるかということを考えた場合、それは情報や調査研究成果というものを持って取組んでいくことになるのだろうと考えている。具体的な取組の検討はこれからになるが、一次地域戦略としてまずは県域の望ましい姿を見させていくことが大事だと考えている。

委員長：資料が生物多様性をよく分かっている人に対するものとなっており、分かっていない人に対して分かりやすいメッセージの発し方を最初に入れておいたほうがよいのではないかと。

委員：例えば、丹沢では総合調査実施前には県民向けのフォーラムやワークショップを重ねている。そうしたことをやることによって、なぜ調査が必要なのか県民の理解を得ながら情報を発信している。今日の説明はある意味、もっともで当たり前なことだが、そのために何をしていくかという議論が足りないように思う。こうした取組を進めるうえでは県民の理解が非常に重要である。県民の理解

がなければ、行政の取組を進めるうえでも後押しにならない。丹沢では大学単位など個別の調査が色々行われていたが、個別の調査では対応できなかったことから丹沢大山に係る県全体の方針を整理するための基礎データの収集を行っている。これだけの計画を進めるのであれば、本来ならば基礎的な調査を行うことが望ましいが、同時並行で生物多様性を浸透させるための調査くらいは取組んでほしいと思う。丹沢のように高標高域の調査はある程度出来ているので、出来ていない部分はどこなのか、県民の理解を得るためには出来ていない部分のどこをやるのがよいのかを整理したうえでこの取組を進めるための基礎的データの収集をしてほしい。県民理解が得られればビジターセンターのあり方の議論にも一石を投じるものになる可能性もある。こうした計画を実現させるために必要な取組の議論をぜひお願いしたい。

委員長：丹沢での取組は情報を集めて、どうしようかを考える運動のような形態になっているが、これはそうはなっていないですね。

委員：丹沢は一定の規模があるといっても限られたエリアであるので、それを全県に広げるような方向で考えられないか。全県といってもくまなくやるのではなく、例えば里山の調査は丹沢の調査でも水源の調査でも抜けていると思う。そうしたところを地域住民の理解を得ながら重点的にやっていく。箱根も抜けている場所だが、理解を得ながらそうした調査をやることによって、地域住民の緩やかな合意が形成され、保全にもつながっていき、今後につながるのではないかと。400m以下の中標高域であれば地域水源林にも入っていると思うので、水源整備事業のデータも活用できるのではないかと。

委員長：全県に丹沢大山プロジェクトを展開するような話ですね。出発点としてこのような軸足の置き方があるのではないかとということですね。

課長：前委員会からの提言を受け、庁内で予算も含めて議論したが、生物多様性という言葉は比較的使われているものの、必ずしも正確には理解されていないという実情がある。そうした状況で生物多様性を普及啓発していくためにも戦略が必要ではないかという議論に着地したのが流れである。丹沢ではボランティア等の後押しを受けながら県が調査をして施策を組み立てという流れになっているが、生物多様性については県民が深くは理解していないため、知ってもらうためまずは戦略を作ったかどうかという議論になった。委員の発言ももっともであるが、逆に地域戦略の中の取組の一つとして作り上げていくのではないかと考えている。

委員：まずは普及啓発という手順はあると思うが、我々でも生物多様性を分かりやすく説明するのは非常に難しい。具体的なイメージを持てるように、例えば三浦半島のこの谷戸にはどういう生きものがいるといった情報があることが望ましい。昔、県が実施した全県的な生き物調査のデータがあったと思うが、非常に古いので、現況を把握する必要があるのではないかと。もう1点は市町村の緑の基本計画への反映を考慮すると書かれているが、そのためには生物多様性の現状はこうしたものだから、その保全のために、具体的にこうしてくださいと書かなければ、市町村は何をしてよいか分からない。現場毎の生物多様性保全のための具体的な取組とは一体何なのかを考える必要がある。例えば、水源林整備のために下草を増やす必要があるのに、初期の段階では、林業的思考で広葉樹林の下草をきれいに刈ってしまったこともあった。これは下草刈りに関わる森林組合などの作業員が、管理の方向性を理解していなかったり、きちんとした指示していなかったりすることによって思われる。では、多様性保全のためにどのように林を手入れするのか、手入れする場合はどういった点に配慮すべきなのか、市町村に対して具体的に伝わるものでなければならない。この一次地域戦略が単なる普及啓発として理念を語るだけに留まるのか、一步踏み込んだものにしていくのかも考える必要があるのではないかと。「みどり」という言葉を象徴的に使うのは構わないが、一般には、一斉人工林も竹林も「みどり」なので、生物多様性とは一概に同義ではないことの説明が必要である。「みどり」を使うのであれば、生物多様性が溶け込んだものにする必要がある。

委員長：分かりやすさを考えて「みどり」を使うと生きものではなく植物だけになってしまうような感じもしますね。

課長：神奈川みどり計画では「みどり」を定義しており、丹沢大山や箱根などの広大な森林や三浦半島の丘陵、相模川の河岸段丘、鎌倉の樹林、里山など多種多様な自然があり、多くの生きものが生息している自然環境やそれらと一体となった歴史・文化的空間を含めたものとして呼んでいます。市

町村の緑の基本計画への反映は難しいが、実効性を担保させるためにも基本理念から始めてはどうかというところです。市町村の地域戦略等との兼ね合いもあるため、どのように反映させていくのか検討したいし、この場でも議論いただければありがたい。

委員長：一般的に都道府県の地域戦略は地に足が着いていないので、市町村の緑の基本計画の上位の計画として立て、一定の影響を与えようとするのは神奈川県が取り組もうとしている非常によい点であると思う。それを踏まえ、何を具体的にどうできるのかをもう少しイメージしながらやっていくことが大切だと思う。

委員：提言に社会への浸透ということが整理され、具体的には生物多様性が見える化などが書かれているが、県民意識の醸成と県の取組が両輪になって回っていかないとうまく進んでいかない。生物多様性を理解するのはなかなか難しいが、自然は大切だよと理解している人は大勢いるわけで、あまりお金をかけなくても、そうした意識をうまく掘り起こしていくことが大事ではないか。

委員長：両輪で回していくことが大切で、県民意識の醸成というところが少し弱くなっていたかもしれない。市民の理解や協力がないと進まない部分もあるし、県民意識をどう高めていくのか、あるいは運動としてどういう参画があり得るのかなど、そうした点を考えていく必要があるだろう。冒頭にこうした点が大事だということ意識していただければと考える。生物多様性保全という問題は仕組みだけ作ればよいというものでもなく、運動的に考えなければならないテーマである。

委員：基本理念を県民に訴えかけるだけのものだとすると、神奈川みどり計画と一緒にあり、存在感は殆どないに等しい。生物多様性保全はこうだから必要なんだという材料が出てこないと市民を味方につけたり、市町村に理解してもらったりすることは難しい。そこを省いてしまうと計画を作るだけで終わる。文章的によいものを作っても、情報を収集したうえで、県民の理解を得ながらの戦略づくりを進めてほしい。

委員長：県民理解が必要だということを常に念頭に置きながらやってほしいということですね。

委員：5年間ということは目標年次は2020年で国家戦略にあわせたということか。

事務局：それもあがるが、先ほど神奈川みどり計画が動いているのか動いていないのか分からないという指摘があったが、人もお金もないなかで10年となると中弛みしてしまうので、まずは一次戦略として課題の方向性を整理し、5年後を見据えてやれることから始めていこうというものである。

委員：長期のビジョンは描かないということか。

事務局：課長の挨拶のとおり、一次戦略に何らかのビジョンは示して行きたいと考えているが、ビジョンに最低必要な要素として何があるのか、その要素（例えば人の幸せなど）を具体的にどのようなデータを活用して加味していけばよいのかまで含めてアドバイスをいただくとありがたい。

委員：厳密な分析に基づくビジョンということではなく、長期的な視野での方向性を書きこむことを考えているのかどうかを確認したい。個々の地域戦略に携わっているが、目標は短期であったり、長期であったりするが、5年後にきちんと評価できるような何らかの目標を設定し、それを見直していくということか。

委員長：ビジョンとして前回の委員会で出されたものが生物多様性保全のランドデザインなるものだが、ぼんやりとしており、まだ共通認識を作りきれておらず、まだ整理されていない。長期的なことを考えることは必要だし、重要だ。

事務局：今、用意できている材料は現状評価だが、なかなかビジョンまで昇華させることが難しいことなどもあって、現状評価により示された大事な場所を大事にしていこうという姿勢を示すものとしてマップのような形で一次戦略に示していけないかと考えている。

委員：まさにそのとおりでよく分かるのだが、大事な場所を残していくためにはもの凄く大きな力が必要になる。大事な場所を残していくためには農政や土地利用との調整や理解も必要で、なおさら基礎的なデータが必要になってくる。なぜ、そこが大事で残していかなければならないのかを書き込んでいく必要があり、単にAとかBとかCを書けばよいというものではない。お金がないというが、あるところにはあるわけで、それを有効に活かしていくことも行政の責務ではないか。

委員長：お金はないが、地元の企業をスポンサーとして地域戦略を作った市町村もあり、工夫の仕方はあるのではないか。

委員：水源税の議論でも当初はシカや生態系などは水源の副産物的扱いを受け、見向きもされなかった

が、議論の対象になってきている。つまり、水源税の用途として生態系にもお金が出るようになっており、今回の議論はまさしくそこに入り込んでいけるテーマではないか。本来、水源の上に生物多様性の議論があるのであって、生物多様性保全をベースとしたうえで丹沢大山や水源の施策があるような位置付けに持ち上げていく必要があるのではないか。

委員：水源環境保全税については県民会議での議論も重ねながら用途について少しずつ幅を広げてきた。生物多様性とは何かという話になるが、里山にしてもいつの時代の森林の姿を目標とするのかについても合意が図られておらず、関係者それぞれがイメージしているに過ぎない。県民を引き込むためにも、こうした戦略を作って将来目標を緩やかに摺り合わせていく。多少古いかもしれないが、今あるデータを活用して評価したもので県民や市町村などにも理解を求めながら少しずつ、作業を進めていくという形になるのではないか。

委員：この10年だけ見ても県内のアライグマの分布が拡大し、里山の生物群集が大きなダメージを受けていると考えられる。元に戻すとか議論は色々あるだろうが、現時点で何を基準にして議論するのか、まずは共有する必要がある。この計画は5年で考えているとのことだが、今後の5年間に非常に大きな変化が生じてくる。巷では人口減少に係る話題が賑やかだが、この5年で何が大きく変わるかという点、猟師の激減である。この点は国も認識を強めており、てこ入れを考えているようだ。猟師が減少するとシカやイノシシが溢れてくる。シカの採食により、どれだけの植物が失われることになるのか分からないが、現在は急速に変化する直前の段階にあたる。今後の保全の議論の起点としての材料を作っておかないと議論はいつまでも空転する。生物多様性保全というのであれば、もう少し危機感を持って、議論の起点を作っておかないと市町村も対応のしようがない。

委員長：どうしてもデータの話に戻ってしまいますね。市町村の緑の基本計画の上位計画として、改訂マニュアルを作ってしまうとかはどうですかね。例えば、この5年で生きもの調査をちゃんとやって、その結果を踏まえて緑の基本計画を修正しなさいとか。緑の基本計画の上位計画という位置付けはよいと思っていて、データの取得に対してもっと積極的に考えていってよいのではないか。これまでの緑の基本計画は生きもののが殆ど書かれていないので、そうしたことを盛り込んでいって地域戦略にもなるような緑の基本計画にしていけばよい。データの大事さを出発点とするという姿勢は必要だろう。

課題に係る現状認識（議論の進め方、本県の社会状況等、本県の課題・取組状況等）及び課題毎の取組の方向性について説明。

委員：ビジターセンターや博物館等と連携した情報収集等とあるが、施設や職員の配置状況、市民団体の状況などを整理して示してもよかったかなと思う。ビジターセンターとかそういう施設を大事にしていこうということがないと、お金がないと直ぐに潰せという話になってしまう。

委員長：そういう施設が大事だということは冒頭で示す必要がありますね。神奈川県は市民の活動団体も多いですね。

事務局：活動地域をメッシュのような形で落とすようなことまでは出来ていないが、市民団体については前回の委員会である程度情報を集めており、数や活動など概況は把握している。

委員長：図表が色々並んでいるが、生きもののことをやっているのもう少し生きもの名前が出てくるような資料としてほしい。

事務局：里山指標種の植物52種、昆虫72種の3次メッシュの分布状況等であれば示すことはできます。

委員長：県内の分布状況ということになると県内一律みたいな感じになるが、ここにはこういう生きものがあるとか、生きもので県内の状況が分かるような資料がほしいですね。多様性評価の基となるデータについては博物館のデータが使われているのか。

事務局：多様性評価は基本的に神奈川県植物誌と神奈川県昆虫誌の分布情報が基になっており、植物誌のデータには博物館の標本等も含まれている。

委員：環境省による評価にも出ているが、県西部は固有種が多い地域に当たる。もう一つはそうした調査が行われ、成果が残っているのが結果として出ている。山梨県や静岡県などは殆ど調べられておらず、こうした基礎的なデータは生物多様性保全を考えていくうえで重要であり、神奈川県は進ん

でいるほうだが、それでも予算がなければ直ぐに切り捨てられていく。

委員長：課題に対する取組の方向性に係る検討も含めて、意見はないか。

委員：スライド 48 の図面は具体的に何を抽出したもののか。

事務局：国交省の航空写真から 3 ha 以上の緑地、何らかの植生で覆われている場所を抽出したものである。丹沢山中が白地として抜けているのは航空写真の対象範囲から除外されているためである。

委員：スライド 49 でギャップ分析結果が示されているが、例えば県西部は自然公園等として担保されていると言っても必ずしも生きものに配慮された管理がされているわけではなく、生物多様性の保全が担保されているわけではない。地域毎に区分を整理するとか表記に何らかの工夫が必要かと思えます。

委員長：ギャップ分析の目的は制度的に担保されていないところを抽出して何とか守っていこうとするところにあるのだから、抜け落ちているところを県条例で守るとかいうことを考えていく必要があるのではないか。地域戦略に取組を盛り込んでいくのはもちろんだが、担保されていないところを考えていくことが大事ではないか。日本自然保護協会では植物群落のレッドデータを持っているが、ギャップ分析をやってみると里山地域が抜け落ちていることが多い。制度的にカバーされていないものについては条例などを作って担保していくことを考えていく必要もあるのではないか。

委員：生態系条例みたいなものを作っていくことを盛り込んでいく必要もあるのではないか。これもお金はかかるが、航空写真の解析技術も進んでおり、高木か低木か、樹種、地質まで分かるようになっており、そうした解析をすればどこをどこまで保全すべきか洗い出すことが出来るのではないか。そういったことをしないといつまで経っても緑がヤシもブナも一括りになってしまう。

委員：水源施策で水源地域の航空写真を撮っているので、情報量や精度などを検討しながら使えるものについては使っていきたい。

委員：調査の精度や時点が話題となっており、賛成なのだが、こうした成果を見せるときにもいつのどういったデータに基づくものなのかを示すことは大事だと考える。県内の調査実施状況の濃淡を見せられるようなものを作れば、がんばってほしいところを見える化できるのではないか。

委員長：作るのは難しいかもしれないけど、必要なことですね。水の中はなかなか難しいですが、どうですか。

委員：国際的なホットスポットの定義とは違うので、里山指標種が多く集まっている場所など言葉を変えるべきだろう。スライド 48 の緑の軸として赤い点線はどういう意味か。

事務局：あくまでもイメージとして 3 ha 以上の緑地のつながりとして線を引いたものです。

委員：これは最終的に残るものなのですか。

事務局：本委員会として具体的に何をどこまで整理するか決まっていないため即答は難しい。

委員：丹沢や箱根がコアというのは感覚的にも理解できると思うが、多摩から三浦丘陵のみどりのつながりをコリドーとして捉えているのではないか。

委員：生きもののにぎわいはハビタットのにぎわいだと考えているが、特殊なハビタットというものをうまく示せればよいが、なかなか難しい。日本自然保護協会に植物群落の分布データがあるのであれば、それを活用するのがよいのではないか。単純に種数が多い少ないだけの議論は少し乱暴かなと思う。

委員長：みんなが使ううちに言葉の本来の定義から離れていってしまうことがあるので、そこは厳密にやったほうがよいという指摘ですね。

委員：ホットスポットの定義が曖昧で解釈が人それぞれであることも問題かなとも思いつつ、県自然保護協会で行き組んだホットスポットマップは地域に精通した専門家が見て大事だと考えるところを抽出したもので、それぞれの専門家が主観的ではあるものの大事と捉えているものを大事にすることも大切なことだと思う。

委員長：それぞれの地域毎に大切にしているものを大切にするという姿勢も大事ですね。

委員：確かに県東部で大事なものと中山間地で大事なものとは差がある。図でのうまい表現方法がなかなか思いつかないが、地域毎に大事なものを示せていけるといい。

委員長：県内の地域差はどう考えればいんでしょうかね。都心でヒメオドリコソウの扱いを巡って一方でただの帰化植物ではないかという主張と大事にしたいという主張で喧嘩になったことがあっ

た。

委員：旧相模原市と津久井地域では意識のうえでも差が非常に大きい。鳥類目録で5年毎のツバメの記録件数だけを見ると減っているようには見えないが、ツバメの巣の調査の参加者にツバメの巣が増えているか減っているかを聞くと誰もが減ったと答える。そうしたことはなかなか結果として出にくいし、出にくい生きものもいる。地域毎に大事なものが違ってくるなかでどのように表現していくか難しい。

委員：非常に難しいテーマではないか。巣箱作りに取り組んできたが、昔はスズメやムクドリが入らないように穴を28mmにしていたが、今はスズメが入ると大喜びするようになった。都会は都会なりの感覚を大事にする必要があるのではないか。

委員長：川など水のなかはどう考えたらよいと考えますか。

委員：なかなか提供できるデータがなく、陸に比べると質的にも量的にもあまりにも乏しい。本来であれば海の底生動物の分布マップなどそうした情報が欲しいが、なかなか難しい。そうは言っても東京湾と相模湾では相当に様子が違っているが、東京湾の生物多様性劣化に大きな影響を与え、支配しているのが貧酸素水塊である。ただ、そうした問題を具体的に示せるようなデータがないのが痛い。

委員長：工夫して何とかうまく調査データを取るやり方はないのですか。

委員：なくはありませんので、考えてみたい。

委員：以前は漁業権河川のデータしかなかったが、最近、内水面試験場の調査結果やアセス調査会社の委託の成果など大分集まりつつある。充実しているとはまでは言えないが、ましにはなっているもので、ある程度ざっくりであれば示せるかもしれない。

委員長：水辺の国勢調査はどうか。

委員：あれは相当にざっくりしたものだ。それより、最近は県の水源施策の一環の調査が充実しており、酒匂川や相模川については、各40箇所の調査地点で魚類調査を行っている。

委員：山から海まで俯瞰されているのだとは思いますが、海を無理矢理入れるのは中途半端ではないか。

委員：何も分かっていないのに一般県民は全部分かっていると思っている。地図化しようと思うとデータは全然ないからいつまでも経っても植物誌や昆虫誌などのデータに頼らざるを得ないのが現状だ。こつこつとした地道な努力の成果が結果的に残るとのことだと思う。全国的な生物の分布データは殆どないと言ってよい。

委員：国のレッドデータでさえ、殆ど思い切りで作っているのが実情だ。専門家の意見を聞いて、現地調査は行わずに、作っている。

委員：植物については都道府県単位で植物に精通した人に市民調査員になってもらって、2万5千分の1程度の地形図にいるかないかを落としてようやく作っている。そうしたデータを取るの是非常に大変だし、データを取るための機関がない。そういう背景があるので、冒頭でも言ったがビクターセンターなど地域毎の自然に目を配り、データとして蓄積し、発信していく職員がいる施設が大切だ。過去と現在を比較するための継続的データにいたっては殆どない。生物多様性の施策としては色々あるだろうが、足腰を強くする観点からも継続的なモニタリングなど情報基盤を整備するための体制作りが必要だ。

委員：一度、きちんとした調査を実施すべきではないか。ここ15年位だけでも札掛の沢の水温が3から5程度上昇している。そうすると昔の藻類と全然違う種が入ってきており、水生昆虫も里にいる種がどんどん入ってきている。昔は気温が低く、ヤマビルも越冬できなかつたから広がらなかつたが、15年位前から一気に広がってきているように環境はどんどん変化しており、こうした課題に取り組むのであればなるべく最新の情報を収集する努力をするべきではないか。

事務局：各委員の発言は痛いほどよく分るが、非常に辛いところだ。提言を受け、庁内議論を行った際もこうした話はして様々な努力をしてきたが、現実的には予算確保は困難を極める状況である。持ち帰って検討したいが、策定時限までに今日出た意見を反映させて地域戦略を策定することは現実的に殆ど困難であるため、例えば地域戦略の柱の中に情報基盤整備をどう立てていくかを検討するといったことが考えられるのではないか。色々な意見が出たので何をどこまで出来るかは検討したい。

委員：環境省も含めて厳しいのは同様でそのとおりだと思うが、そうであればあるほど大事なものは県民の判断になり、こうした状況を県民がまず知る必要がある。調査のやり方は税であったり、NPO や企業であったりとやりようはあるだろうが、現状がどうなっていて、何が足りなくて、何がどれくらい必要なのか、そうしたことを県民がまず知る必要がある。お金が無尽蔵にあれば生物多様性保全が出来るとは必ずしも限らない。戦略なので、本当はまず現況が分からないと戦術を組みようがないですね。だから、がんばろうということは戦略に書くのだけれども、どうがんばったらよいか書かれていない。調査にお金と人がかかるのはそのとおりなので、きちんと書き込む必要はあるが、場合によっては生物多様性保全税とかを新設すればよい。それは県民がどう判断するかであって、そこまでの心の準備は出来ていないかもしれないが、実際、みどり税とかあるわけで不可能なわけではないだろう。

委員：図面として何が足りないのかを挙げていけばよいのでは。私の考えでは、例えば海で言えば藻場や干潟があるだろうし、専門家（工藤委員）の知見を基に潮間帯の生物にとって重要な場所をプロットできればとそれで済むと思う。また、先ほどの意見では生態系に大きなダメージを与える外来生物の分布状況も不足しているとのこと。あと必要なのは何かと考えると意外に多くはなく、例えば湧水湿地のような脆弱なハビタットの分布図とそこにどういった生物がいるのかといった情報ではないか。本委員会の委員から足りないものを上げてもらえれば、不足図面類が整理できるのではないですかね。

委員：神奈川県は鳥類目録なども含めファウナなりフローラなりは出来ているが、そうしたものすらない都道府県が殆どである。そこは神奈川県のアドバンテージであり、きちんと評価すべきではないか。日本野鳥の会神奈川支部が「神奈川県の鳥」を作成しているが、日本鳥学会作成の記載種約630種の7割がカバーされ、神奈川県昆虫誌で約1万種が記載されているが、これもおそらく日本で一番ではないか。このように相対的に神奈川県はインベントリーが充実しており、それをきちんと明記したうえで足りない部分を示していくことが大事ではないか。

委員：大澤委員の指摘のとおり、ベースとなるマップはビオトープマップだろう。すべてを網羅的に表記するのは無理なので、ドイツなどででもやられているが、重要なところを選択的に抜き出すという手法を取るのがよいのではないか。現在の評価は生きものの種数などによるものなので、専門家による主観的な生息地に係る評価を活かしたデルファイ法もまさにそうした手法である。

委員長：議論するほど基礎調査の話になってしまいますが、神奈川県はデータ先進県ではあるので、そうした認識を持って取り組んでいただければと思います。

委員：データとしては価値があっても、種数のデータが多様性保全につながっていかないと意味がないので、もう少し踏み込んだ調査が必要ではないか。例えば丹沢山麓の秦野市では里山環境保全に色々取り組んでいるが、それでも田畑が急激に減少している。減少理由としては後継者不足、社会構造の変化が大きい、加えて現在の税制度も大きい。宅地にしたら直ぐ売らないと多額の税金がかかり、僅かな自家消費用の田んぼだけ残して、後は全部、宅地になってしまい、里地の田畑を残していくことは難しい。多くの生きものが確認された場所があれば、なぜそこが多様性の高い場所なのか分かるような調査を考えていく必要があるのではないか。やはり、地域環境の保全こそが大事なのだと思う。

委員長：大澤委員や一ノ瀬委員指摘と同じだと思うが、大事なことは地域なんですよ。データは精度もあるけど、使い方も大事なことで、先ほど河川水辺の国勢調査の話をしたが、調査努力量が一定という良さがある。同じ努力量で調査した都内の荒川、江戸川、多摩川などの調査結果を比較すると、オオタカやタヌキはどこでも確認されていて、上流に行くとキツネが出てくるなど動物で面白い結果が得られている。こうした結果は使えるから国交省にもそうした結果をもっと意識して河川整備をすべきだということを言っているのですが、データの使い方や見方は色々ある。

委員：生きものの分布を基にした評価結果が図示されているが、どのようなデータかという点でまだまだ誤解があると思う。県博の田中氏による維管束植物の希少種による評価結果の基データは神奈川県植物誌だが、これは県内を100の地域に区分して調査した結果である。1979年から1988年までの時間をかけて調査したが、不十分な地域等もあったため補足調査を追加し、2001年に神奈川県植物誌としてとりまとめた。要はこの希少種解析の基データになっているのは20年以上に亘る

調査結果の累積である。同じ地域区分であっても分布が離れている植物分布情報も追加し、ようやく、これだけの調査成果となっているのである。一方で希少種とは何かという問題もある。一概に県内に分布が少ない種と言っても、分布が偏っている種であったり、分布北限・南限の種であったり、乱獲されている植物のように薄く広く分布している種がたまたまそこに分布するだけだったりするが、そうしたものを整理した図ということになる。里山の植物に希少種が多いと言うけれど、かつてはどこにでもいた種が多いから、それをデータとして示すことは難しい。また、里山環境に特有な動物が生息する場所の植物について調べると里山の植物希少種が出てこない。それは里山の植物希少種が必ずしも里山環境を指標する種にはなっていないということだ。里山に固有な種はどういうものであるかを考えると、例えばキンランやエビネなどが考えられ、これらを県域で評価しようとする神奈川植物誌しかない。だから、ある程度の精度の分布状況を時系列で比較するのは到底困難なのが実情で専門家が大事な場所と指摘する場所を集めるやり方ならば、それなりのものが出来るのではないかと。そこに定量的な根拠を与えようとするとなかなか難しくなってしまう。

委員：そうすると当然なくなってしまう生きものもあるということだ。

委員長：今日の委員会で私なりに分かったことはどうしてもデータの話になってしまうということだ。その原因は資料の作り方にあるようで、事前配布されれば色々と考えてくるのだが、当日見せられるとどうしてもデータに対しての発言が多くなりやすい。資料の事前配布とあわせて、ロジックを文章として示したような資料の作成をお願いしたい。データと箇条書きでは何を言いたいのかが分からないため、資料のボリュームはもっと圧縮してよいので、図表とそれに合わせた考え方を示した資料としてほしい。次回の会議では図表は厳選し、言いたいことを文章化した資料を事前送付してほしい。色々示してもらったデータはデータとして使えるのでよいとして、意見の言いやすい資料としてほしい。

委員：デザインを描いたり、施策を考えたりしていくうえで必要な材料を抽出して、なぜそうなるのかを整理するために必要な理論やデータを整理すればよいのではないかと。

委員：図面がそれなりに細かく提示されている一方で課題に対する取組の方向性は全国共通のものになっている。例えばカルテ作りなど、具体的にどこで何をやるのかは次のステップとしての2次戦略への書き込みになると理解しているが、その辺はどうなのか。

事務局：一次戦略はあくまでも課題に対する取組の方向性の整理に軸足を置いている。基本的には方向性を整理したうえで取組を進めるための人と予算が取れるかどうかという話になってくるが、例えば当課の野生生物グループががんばって取組を進めているアライグマ防除について公園緑地管理者と連携した取組を進めるといったことは可能性があるかもしれない。つまり、緑地等については農地のように被害が報告されないため、緑地等にそれなりの密度で分布していてもデータの空白地帯になってしまい、結果的に農地周辺でいくら叩いてももぐら叩きが続くことになる。例えばであるが、生態系への影響が大きいアライグマについて少し踏み込んだ戦略的防除を三浦半島で試し、モデルを模索するようなことは考えられるかもしれない。

委員：逆に言うとそこをもう少し具体的に示してもらえると意見が出せるのではないかと。国家戦略では意欲的な目標を掲げているが、全県でもどこを重点的にやっていくとか、そういうことを考えていくことが戦略を考えることではないかと。

委員長：全部県でやることを考えるのではなく、市町村との役割分担を考えていけばよい。先ほどのピオトープマップは全県でやるのはなかなか難しいだろうから、それは市町村の役割としてやる。例えば、緑の基本計画改定の際はピオトープマップをこうしたやり方で作ったうえで計画を考えてくださいとかいうやり方なども考えられ、緑の基本計画の上位計画として位置付ける合理性もその辺に作れるのではないかと。

委員：アライグマを根絶させるための行動計画としての特定外来生物法による防除計画との関連はどうなのか。ここでの一次戦略の中に書き込むレベルは、外来種対策としてアライグマが一番問題だから、しっかり取り組んでほしいということまでと理解してよいかと。

事務局：基本的にはそのように考えている。

委員：ここで整理した方向性が、個々の実行計画に確実に反映できれば理想的ということか。

事務局：外来種問題だけに限らず、生物多様性ということになると川や海など当課が直接的に関与でき

ない分野が非常に多い。何がどこまで出来るかは分からないが、本委員会で生物多様性保全上、重要な課題や取組の方向性を出来るだけ科学的に整理していただいて、それを持って庁内調整に入っていくことを考えている。

委員：ということであれば、やはりこの一次戦略の役割は、現状をきちんと把握して問題点を示していくことが重要になる。

委員：丹沢など調査成果が集まっている地域もあるし、水源地域の航空写真もあるので、そうした利用できるデータは最大限利用したうえで足りない部分を補っていけばよいではないか。個人的にはやはり、県土整備局までとは言わないが、せめて水・緑部のなかでは上位の計画に位置付けたうえで、様々な個々の施策展開をしてくださいというようなレベルまで持ち上げていかないと戦略を作る意味がないのではないか。そのためにも必要最低限の調査は行う必要を感じるべきではないか。

委員：全庁的に取組を進めるために知事自らが宣言するような工夫を提言に盛り込んであるので、その辺も認識してやってほしい。

委員長：本日の委員会では基礎的データの重要性に様々な観点から御意見をいただいた。

以上